

第四章 荒れ川吉野川

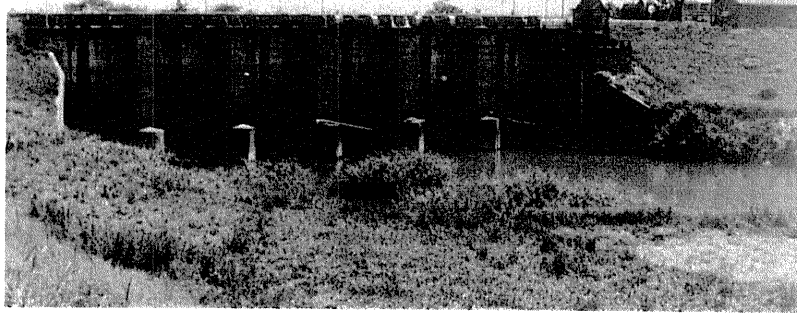
吉野川の源は高知県と愛媛県との境瓶ヶ森山（一八九七メートル）に発し、東流して長岡郡大豊村で豊水盆地を作り、流路を北に変えて徳島県に入り、四国山地を横断して大歩危小歩危の峡谷を刻み、阿波池田において急に流路を東に代え東流して徳島平野を形成し紀伊水道に注いでいる。中央構造線の上を吉野川が流れているわけである。外帯日本の一部をなす川南の四国山地は幾多の段丘を形成し、貞光川・穴吹川・鮎喰川の支流と共に土砂を運んで下流地域に礫・土砂を運搬堆積した。本流延長は一九二・八キロ、日本で第二二番目の長さで、「四国三郎」と呼ばれる。支流は大小総数一二四を数え、その総延長は一一四二・五八キロ、本支流を合せて三五六〇キロの流域を作っている。下流は広い湿地帯で水田、蓮根畑が多く、川の流路も一定せず、いくつもの流派に分れて葦・葭・茅が茂っていた。阿波拾穂集には「ヨシ・アシ・カヤ等に蔽われていたのでよし野川と呼んだ」と記されており、故那波利貞博士によれば、「下流の板野郡と呼ばれるのは板など木材の多産地の意味ではなく（木材は那賀・海部・美馬・三好郡地方に多い）潮の早満によって隠見する浅瀬が広く拡がった宏大な野原の意味をもってゐる。塩昆布を『いたこぶ』といい、地名『潮来』は『いたこ』と読むことなどから、海岸線は現在よりもはるか奥深く西に湾入しており、吉野川の運積土によって三角州が造成され、満潮のときには、水面が土地を没してしまふほどの低湿地であった」という説は真実性があるように思える。二万五千分の一地形図で、五分の等高線をたどってみると旧吉野川の流路の変遷が窺われるが、那波博士の説の妥当性に成る程と合点する。

吉野川の下流では、現在の旧吉野川が本流であったが、明治一七年（一八八四）吉野川の流域を調査して「吉野川検査復命書」を提出したオランダ人ヨハネス・テレーケは当時の吉野川を故川と名づけるのが適當で、別宮川を吉野川とするのがよいと語り、昭和三年に吉野川橋が完成したとき別宮川が吉野川本流と呼ぶことが決定したのである。

吉野川上流の高知県地方は降水量が大で、日本多雨地の一をなし、下流の徳島県北島地方では年間一〇〇〇以上のとき、上流の高知県山間部では三〇〇以上の量を越える場合も多く、特にその降雨は夏季に集中する傾向がある。洪水の原因には豪雨と台風による夏に多い型と、氷雪の融け水による春に多い型の二種あるが、吉野川は夏型に属する。高知県繁藤地区では年間三二五九の記録があるが、最も多く降つたのは夏期である。土砂を含んだ流水は河底の傾斜の急なところでは掘り削って深谷を作り、流れの緩やかなところでは堆積が多くて盆地を作る。徳島県では、三好郡池田町から東へ楔状に徳島平野を形成しており、その下流部地域に北島町がある。

流れの緩やかな下流部では、流路の両側に自然堤防が発達してそこに道路・集落が作られることは県下でも各地にその例が見られる。（そこは洲・須・須賀・塚・島などの地名がつけられる。川島・鴨島・牛島・徳島・北島・牛屋島などはその例といえる。）これら島・洲・須賀・塚などの地名は、かつてこの地方は浅瀬であつて、低く平らかな浅瀬小島であつたことを物語るものであるが、我北島町もその中の一つである。度々の洪水によって大きな変化がくり返され、吉野川改修工事の人工堤防が完成するまで、徳島平野は吉野川の暴れるにまかせた低い広野であつた。

しかし又、一面においては、吉野川は洪水ごとに肥沃土を運んで積重ね、藍作をはじめとする阿波の金蔵を作り上げた。現在でもこの流域が徳島県人口の最大稠密地域となつて、人文活動の代表地区をなし、畑作野菜・園芸の中心であることは昔と変らないが、吉野川改修工事が出来上り、洪水の憂いがなくなつた反面、土地が痩せ



六条の通門（第十堰で堰止められた吉野川の水は、此の堰門を潜って、旧吉野川を流れ、北島町で今切川を分流する）——右手は東——

村々では年貢も納め難い有様となった。生活を脅やかされた村々農民は庄屋平石の繁右衛門、大松の丹右衛門を代表として寛延三年（一七五〇）四四ヶ村の連判状を以って、字第十に新川堰止めの工事普請を願ひ出た。藩では御目路見奉行猪子処左衛門、茂村五郎兵衛、日下伊平太、林太郎右衛門及び、関奉行富永吉兵衛、板東清内らの役人を遣わして調査させ、宝曆二年（一七五二）許可が下り、幅七間（一一・六尺）——二間（二一・六尺）長さ二二〇間（三九六尺）の堰を完成した。この大工事に本町の北村・太郎八須・中村・江尻・鯛浜も参加していることは記憶すべきである。続いて宝曆四年（一七五四）になって、堰に舟通しをつくり、一般下流地帯の水田米作、藍作の産業動脈に便を与えるようになった。



第十堰の現状（北岸より南を望む、右手は西堰、左右の水位が違うところに注意）

たという人もある。

第一節 第十の堰

寛文一二年（一六七二）蜂須賀六代藩主綱通のとき、徳島城防備のためと、舟運の便を考えて、名西郡第十と姥ガ島（板野郡上板町高志）の間に幅六間（一〇・八尺）の水道を開いた。ところがこの新堀から下流の東方川下は土地が低いので吉野川の水はほとんど新堀川の方へ流れ、旧吉野川の河水は少なくなって、板野郡における沿岸農村の水田・畠作は灌漑用水が不足してそのために不作が続くようになり、一方、海からの塩分を含んだ潮がさし上って徳長・吉永・笹木野・広島・北村・太郎八須・中喜来・大松・加賀須野・平石・宮嶋・沖ノ島など海に近い

第二節 災 害

一、洪 水

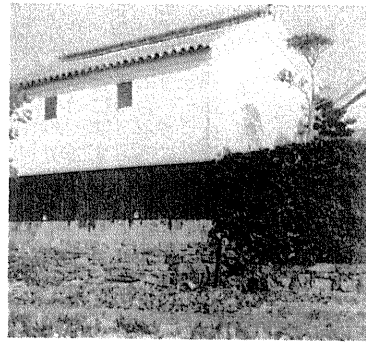
北島の土地が吉野川に包まれているため吉野川改修工事堤防が完成するまで度々の水害に見舞われた。古記録の残存少ないため一々を列挙することは困難であるが、「徳島県災異誌」によると、寛政四年（一七九二）七月二十六日の洪水で田畑が川成となり何れの神社も祭礼ができないという記録があり、鯛浜村付近の古老談として「堤防数ヶ所破損し、大豆皆無同様、稲五分位損毛」とある。寛政一〇年五月にも洪水があったらしく、隣村川内村でも被害を受けたようであるし、翌一年九月七日には「御国風雨出水御地高四六八五七石余損毛」と記録されているから、吉野川洪水の結果下流域の地方では繰返される出水洪水に悩まされたことは後述の大正元年の大水想い出談によっても充分うかがうことが出来る。更に又板野郡誌に「慶応二年（一八六六）八月七日、未曾有之洪水、破堤砂入池成、損田拾五町歩、秋作田畑共皆無同様、転家流失家、数一〇戸、流死数一〇人（鯛浜附近）と見え、その他隣村応神村の洪水記録が多く挙がっているから本町においてもその時、相応の被害を受けたであろうことが想像される。

嘉永二年（一八四九）酉年にも俗に阿保水と呼ぶ洪水があり、明治三五年の洪水（寅年の大水）と比較されて共に恐れられている。

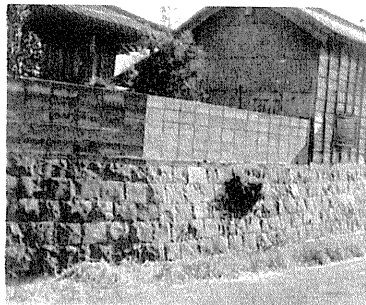
一、嘉永二年（酉年）に対して明治三五年（寅年）の洪水は約一尺水嵩が高かった。

一、寅年に比べて大正元年の洪水は約一尺ないし一尺四・五寸水嵩が高かった。

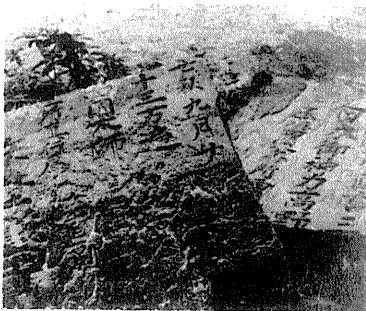
（大正六年の「旧北島村史」には次頁の記述がある。



水害に対する住民の知恵
中村西ノ瀬 板東只雄宅
（地上 1.3メートル）



中村外川也 中野井作宅
（地上 1.25 m）



水害供養碑（嘉永6年）
鯛浜かや観音庵

江尻村三木タネ家屋内の壁を指すを見れば、殆んど天井に達するばかりなり、同家は比較的建て方高きを以て、以下の家屋に於ける状況は略々推知し得べし。

一、明治三五年寅年の損害は鯛浜村だけで溺死者一八人、あるいは一七人という。

（「旧北島村史」に左のように記録している。

寅年は夜間、大正元年壬子の洪水は昼間の出水なりし関係上、大正に於いては水量多かりしも死傷なかりき―或は云う死者一名と―尤も寅年に於ても鯛浜の外は人畜の死傷はなかりしが、約言せば濁水、櫛を浸せしを以て、家財・田畑等の損害は推して知るべきか。

二、大 地 震

災害は洪水だけではない。川中島・三角州上に立地する北島町であるから、氾濫洪水による被害は最も大であったが、安政大地震の如きも後人をしてそのおそるべきを語りついでいる。

嘉永七年（一八五四）十一月二七日、安政元年と改元したが十一月四日・五日にわたって伊豆・相模を震源地

とする大地震が起った。阿波においても一月四日朝辰の下刻（午前九時頃）大地震があり、五日夜明けまで震度五・六度にゆれ、人々は驚いて林・藪に逃げた。地震は日を累ねて七日七夜続いたと伝えるが、五日午前三時頃大地震となり、続いて午後八時頃にも大震があった。阿淡両国で人家の倒壊した数は三千余戸に及んだという。「大地震、樹木枝を鳴らし、井水濁り、水瓶に汲置しところの水庭へことごとくこぼれ、海には汐狂る、いたる由」といわれる。この「安政大地震」で草根木皮を食い尽くし、米が買えないために金を抱いたまま死んだ人も多かったという。国中に命令して商人の暴利を貧るを禁じ、犯す者は厳罰に処する旨、村役人に厳重な監視を命じた。本町においても、連日にわたる大地震のため、人々は家をとび出して藪などへ避難し、生きた心地もなく、ただひたすらに神仏に祈願をかけ、光明真言を唱えた。野宿したから、貧富を論ぜず皆一様に飢渴に苦しんだ。

その損害は田畑に亀裂を生じ、水路の埋没・家屋の倒壊等も少なくなかったが、死者はなかった。このとき鯛浜の新見勘兵衛は村内における破損の用水路を独力で復旧し、更に正通寺の堂宇の破損した箇所を斡旋して再建したので、その功勞に對して、寺は勘兵衛の戒名に「院居士」号を贈ったという。

災害に関する古記録

災害のおそろしさを古人は左の様に記して心得・心構えを要心している。

嘉永の大地震

鯛浜・新喜来村之記録（嘉永七年一月）

（阿波藩民政資料・下巻 二四一三頁）

一、鯛浜村百八十軒之一村、七十五軒潰家出来仕候、同村濱繁八・茂吉、五日大震りに而、土砂震出し候に付、無_レ據馬切放し何れも逃候処、野中に而馬_レ勿_レ合_レいたし、裂目へ二疋之馬這入り埋り、其後震ひしつまり右茂吉馬を掘上候節、亦々震出し、跡繁八馬其儘にして皆々帰り、最早跡之馬生ながら埋り死したりと思ひ候処、翌六日朝掘り出しに參り候得ば、馬の襟

より上出し、顔計相見へ、眼をきろく_レと仕居申候に付、人々右馬を掘出し候得ば、一向得動き不_レ申、如何成行候哉と困入候得共、人々_レ兒_レぎ_レ帰り一兩日仕内、如_レ常_レ動き申候、砂に而埋故、血通ひ留り右様相成申連に御座候

一、新喜来村庄屋亀吉娘、家内男折悪しく留守に而、居合不_レ申処、五日夕大地震に而馬を母親と兩人して追出に這入候処、一向馬出かたく候に付、木にて擲出し、漸母親馬共無難に外へ出申候、娘義は少しおくれ馬家潰れ打れ即死仕候

当時馬は大切な農作業の担い手で各家々では大切に飼養して可愛がった。庄屋亀吉の家でも家族のように大切に育てていたことと思われるが、大地震が起きたので急いで馬屋へ走って馬を出そうとしたが馬が出ないので、母親と共に木切れて馬を叩いて早く馬屋から出そうとし、やっと母親と馬は外へ出て難を免れた。しかし少し遅れて出ようとした娘は、再び起った震動で馬屋が潰れて即死したというのである。

この他、徳島では地震のために火事が発生し死者一六人を出し、その南市橘浦では家数一五六軒のうち二二軒が流失、二三軒が潰家、一一軒は大破小破し、男一人が流失したしその他阿波淡路の被害は殊の他大きかった。海部郡東牟岐浦では家数三五七軒のうち三五四軒が流失、男女二三人も流失、来合せていた他国の人男三人も流死し浅川では二六〇軒が津浪のため総て流死したという。